

## SOMPO リスクアマネジメント株式会社

**PL クラブ 会員 規約**

本規約は、PLクラブ会員と SOMPO リスクアマネジメント株式会社(以下「当社」という)との間のPLクラブに係わる一切の關係に適用します。

**第1条 PL クラブ会員**

PLクラブ会員とは、本規約を承認の上、当社の定める各種会員制度のいずれかの会員制度に所定の手続を経て入会申し込みを行い、当社が入会を承認した法人または個人を言います。また、PLクラブ会員は当該会員規約を承認したものとみなします。

なお、本会員制度では情報源が海外というケースも多数あり、基本著作権料のほかに個別の会員企業1社毎に、著作権元である海外企業に対し、著作権料(日本語版使用料)を支払っております。したがって、加入会員企業から他の個別企業に会員情報を配布する可能性が、仕事柄高い職種である「代理店」「ブローカー」「総研」「コンサルティング会社」「個人コンサルタント」「総合商社」などはご加入はできません。配布先である個別企業ごとにご加入願います。

各種会員制度は下記の通りとします。

- ①PL情報ウィークリー会員
- ②PL情報会員
- ③PL情報ウィークリー特別会員
- ④欧州製品リコール情報会員

**第2条 年会費**

PLクラブ会員は、別途当社の定める年会費(情報源である米国著作権元への著作権料や日本語版翻訳料を含む)を更改日である5月1日より以前に支払うものとします(請求書は3月末までに会員あてに発送しますので4月末までに必ず入金してください。なお、振り込み手数料は、会員負担となります)。

著作権料や翻訳料の変更に伴い、年会費の変更がある場合には、会員に継続の可否を事前にご確認いたします。

**第3条 PLクラブ会員へのサービス内容**

PLクラブ会員へのサービスとして、当社が会員区分毎に定めた情報提供内容(本規約末尾の別紙参照)とは別に、当社発行のリスク情報レポートを適時配信すると共に、当社主催のセミナーの参加料金を20%割引いたします。ただし、中途入会の場合、既に経過期間中に提供されたサービスについては遡及して受けることはできません。また、会員の新規加入割引として初回のみ、当社提供のPLコンサルティング料金を正規の20%割引と致します。

**第4条 変更届**

PLクラブ会員は、その住所、氏名、電話番号など入会申し込み内容に変更があった場合は、速やかにその旨を当社に連絡するものとします。

**第5条 各種会員制度のサービス内容、利用期間および注意事項**

各種会員制度のサービス内容、利用期間および注意事項は、別途当社が定めるものとします。

**第6条 提供情報の取扱・損害賠償**

当社の提供する情報(情報誌、情報、その他個別情報)の一部または全部を、当社の許可無く、会員企業法人または会員個人以外の第三者に開示し、または複製、販売、その他いかなる方法においても第三者に提供することを固く禁止します。なお、会員が本規定に違反した結果、当社が被った損害(版

**権元からの情報提供の契約破棄に伴う損害など)に関しては、著作権元への当社の応訴費用も含め、全額を会員に求償致します。当社の情報提供ビジネスの根幹にかかわる事項なので、訴訟も辞さない所存です。ご注意ください。**

会員情報は、会員企業内のみ転送可能です。協力会社や下請け会社など別法人への転送は固く禁じております。会員企業がホールディングカンパニーで、以前は社内であった各事業部が別法人になっているような場合には、「特別会員制度」がありますので、こちらをご利用ください。

## 第7条 会員情報の取り扱い

1. 当社は、プライバシーに関する権利を尊重し、お預かりした会員に関する情報の正確性・機密性の保持に努めています。本サービスのお申し込みに際して収集された会員に関する情報は、以下の考えに基づき管理を行います。
2. **情報を収集する目的**  
会員とのお取引を安全確実に進め、より良い商品・各種サービスを提供させていただくため、必要な範囲で会員に関する情報を収集させていただいております。これらの情報は、本サービス送付先として利用させて頂くと共に、当社の各サービスのご案内先として利用させて頂くことがあります。  
なお、これ以外の用途に当該個人情報を使用することはありません。
3. **収集する情報の種類**  
会員の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、その他の情報は、本サービスをご提供するにあたって必要な情報です。会社名の英文名は、米国著作権元との著作権契約に基づき、会員名の通知義務が課されておりますので、その時に使用しております。
4. **情報の管理方法**  
会員に関する情報の取り扱いについては、正確・最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、収集した情報への不当なアクセスや漏洩の危険に対しては、防止するための十分な措置を講じ情報の保護に努めております。
5. **情報の提供**  
次の場合を除き、取得した情報を第三者に提供することはありません。  
① 会員が同意されている場合  
② 裁判所命令、または法令に基づき第三者への提供を要求された場合
6. **会員からの開示、訂正のご請求**  
① 会員からご自身に関する情報の開示のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り対応させていただきます。  
② 会員に関する情報が不正確である場合、情報をご変更された場合は正確なものに変更させていただきますので、PLクラブ事務局までお申し出ください。なお、登録内容のご確認を希望される方はお申し出ください。

## 第8条 損害の免責

当社は、PLクラブの利用により発生したPLクラブ会員の損害について、一切の責任を負わないものとし、提供する情報は出来る限りの正確性を心がけておりますが、タイムリーも情報価値の重要な側面と考えており、細部までの100%の正確性を保証するものではありません。

## 第9条 規約の改訂

本規約の内容は、当社の判断により改訂できるものとし、PLクラブ会員はそれを承諾するものとします。

**第10条 自動継続と脱会**

PLクラブ会員に入会した場合は、会員からの脱会希望の通知がなされない限り、毎年5月1日から自動的に継続するものとします。脱会を希望する場合は、脱会しようとする日の1ヶ月前までに書面または E-mail にて当社に届け出るものとします。なお、途中脱会時における会費の返却は行いません。また、当社の年会費請求通知を受けながら、正当な理由も無く、期限である4月末までに会費支払いが無く、更改日である5月1日以降に脱会のお申し出があった場合は、5月1日から通知をいただいた日までの間に当社から配信した情報に対し、当社所定の費用を請求させていただきます。

なお、脱会後も既に入手した会員情報に対する本規約第6条「提供情報の取扱・損害賠償」は無期限に存続するものとします。

**第11条 合意管轄**

本会則に関して生じた一切の紛争処理については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上

※次ページの別紙をご参照ください。

&lt;別紙&gt;

## ご提供する PL 情報サービスの内容

### 「PL情報会員」への情報サービス内容

#### <第1>毎月、「PL 情報」をお届け

:「PL 法に基づく提訴状況一覧」、「アジアや欧州の PL 関連立法動向」、「国内外の注目 PL 判例」、「PL 統計」など、当社独自作成の「PL 情報」を毎月お届けします。

#### <第2>毎月、「国内製品リコール情報」をお届け

: PL情報会員向けの「国内のリコール情報」として医薬品、自動車、家電製品などの製品区分毎にリコール製品を整理して毎月、月初に「先月分の一覧」としてお届けします。

#### <第3>その他

: 当社発行の情報(損保ジャパン日本興亜 RM レポートなど)を適時配信。

: 当社PLグループ主催のセミナーの参加料金を20%割引。

: 当社PLコンサルティングを初回のみ特別割引料金(20%割引)でご提供。

: 欧州製品リコール情報を特別割引料金(50%割引)でご提供。

### 「PL情報ウィークリー会員」&「PL情報ウィークリー特別会員」への情報サービス内容

#### <第1>毎週、米国を中心とした最新 PL 判例・PL 立法動向をお届け

: アメリカの出版社「The Bureau of National Affairs, Inc.(以下BNA社)」の発行する情報誌「Product Safety & Liability Reporter(以下PSLR)」(年会費約 26 万円、英文のみ)に掲載された要旨ハイライト記事を PL の専門家が日本語に翻訳し、必要に応じて専門家のコメント付きで「PL情報ウィークリー」として毎週、会員の方にお届けする情報サービスです。

米国で今、何が PL 関連で問題になっているかについて、判例や立法の動向を中心に米国を中心とした最新の情報を入手できます。

・ハイライト記事の要旨(日本語)の送信 : 原則、毎週火曜日(祝日の場合などは

#### <第2>毎月、「米国製品リコール情報」をお届け

: 毎月、月初に先月分の米国内のリコール状況を、玩具、自動車、家電製品、電動工具などの製品別に簡潔に要旨をまとめてお届けします。

#### <第3>毎月、「PL 情報」をお届け

: PL情報会員向けの当社独自作成の「PL 情報」もウィークリー会員は追加料金なしで入手できます。

#### <第4>毎月、「国内製品リコール情報」をお届け

: PL情報会員向けの「国内のリコール情報」もウィークリー会員は追加料金なしで入手できます。

#### <第5>その他

: 当社発行の情報(損保ジャパン日本興亜 RM レポートなど)を適時配信。

: 当社PLグループ主催のセミナーの参加料金を20%割引。

: 当社PLコンサルティングを初回のみ特別割引料金(20%割引)でご提供。

: 欧州製品リコール情報を特別割引料金(50%割引)でご提供。

**「欧州製品リコール情報会員」への情報サービス内容****<第1>毎月、「欧州製品リコール情報」をお届け**

: 毎月、EC委員会の毎週発行する“*Weekly overview report of RAPEX notifications*”を4回分まとめて前月分として翻訳し、翌月の第二週の週末をめぐりにE-mail配信します。

**<第2>その他**

: 当社発行の情報(損保ジャパン日本興亜 RMレポートなど)を適時配信。

: 当社PLグループ主催のセミナーの参加料金を20%割引。

: 当社PLコンサルティングを初回のみ特別割引料金(20%割引)でご提供。

以上